

带状疱疹ワクチン予防接種のご案内

令和8年4月より、带状疱疹ワクチンが予防接種法で定める定期接種となりました。

【接種期間】 令和8年4月1日～令和9年3月31日

【令和8年度の接種対象者】

①小川町に住所があり令和8年度に次の年齢となる方

年齢	対象生年月日
65歳	昭和36年4月2日生～昭和37年4月1日生の方
70歳	昭和31年4月2日生～昭和32年4月1日生の方
75歳	昭和26年4月2日生～昭和27年4月1日生の方
80歳	昭和21年4月2日生～昭和22年4月1日生の方
85歳	昭和16年4月2日生～昭和17年4月1日生の方
90歳	昭和11年4月2日生～昭和12年4月1日生の方
95歳	昭和6年4月2日生～昭和7年4月1日生の方
100歳	大正15年4月2日生～昭和2年4月1日生の方

(令和7年度から令和11年度までは65歳から5歳刻みの年齢の方が対象です。)

②現在60歳以上65歳未満の方で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害で日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方(免疫機能の障害で障害者手帳1級相当)

【使用するワクチンと自己負担金額】

ワクチンの種類	接種回数	自己負担金額
乾燥弱毒生水痘ワクチン (生ワクチン)	1回	5,830円
乾燥組換え带状疱疹ワクチン (不活化ワクチン)	2回	1回あたり19,990円

※生活保護受給者は生活保護受給証の提示で無料です。

【持参するもの】 ・マイナ保険証など身分確認ができるもの
・身体障害者手帳(対象者②に該当する方)
・生活保護受給証(生活保護受給者のみ)

【その他】

- ・带状疱疹ワクチンの交互接種(2種類の異なるワクチンを組み合わせて接種)はできません。
- ・定期接種の対象者が既に一部の接種を任意接種として行った場合、残りの接種を定期接種として扱います。接種期間を過ぎた場合は定期接種の対象外となりますのでご注意ください。
- ・接種の際は、医療機関へ事前に予約ください。
- ・不活化ワクチンの接種を希望される方は、1回目と2回目の接種日を少なくとも2か月以上あける必要があるため、1回目の接種は令和9年1月末までに開始してください。

※御注意ください！！

過去に带状疱疹の生ワクチンを1回もしくは不活化ワクチンを2回接種されたことのある方は定期接種の対象外となります。

带状疱疹ワクチン予防接種小川町内実施医療機関

No.	医療機関名	所在地	電話番号	生ワクチン	不活化ワクチン
1	いわほりクリニック	上横田899-2	71-6601	○	○
2	内田医院	大塚149-3	72-0516	-	○
3	大野クリニック	小川491	74-1868	○	○
4	小川赤十字病院	小川1525	72-2333	○	○
5	木下医院	大塚660	72-0375	○	○
6	宏仁会小川病院	原川205	73-2750	-	○
7	さつき内科クリニック	小川471-1	71-6050	-	○
8	真田医院	みどりが丘2-2-2	72-8020	○	○
9	耳鼻咽喉科野崎医院	大塚1149-1	72-0389	○	-
10	鈴木医院	腰越1194-3	72-1215	○	○
11	瀬川病院	大塚30-1	72-0328	-	○
12	竹澤診療所	靱負600-1	74-1117	○	○
13	田嶋医院	青山852-1	72-0138	○	○
14	中村産婦人科	大塚1176-1	72-0373	○	○
15	野崎医院	青山1439	72-0101	○	○
16	パークヒルクリニック	東小川3-9-1	74-4125	-	○
17	みやざきクリニック	大塚285	72-2233	○	○
18	柳澤医院	大塚21-7	72-0024	○	○

*予防接種をご希望の場合、予約を必ず入れてください。(医療機関にワクチンの在庫がない場合があります)

*町外医療機関をご希望の方はご連絡ください。

問合せ 小川町役場 健康福祉課 ☎72-1221(内線157, 158)